

# 第216回定時株主総会資料

( 電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく )  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

第216期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
- ②事業報告の株式会社の支配に関する基本方針
- ③連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ④連結計算書類の連結注記表
- ⑤計算書類の株主資本等変動計算書
- ⑥計算書類の個別注記表

## 倉敷紡績株式会社

本内容は、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### ◆ 業務の適正を確保するための体制（2024年3月31日現在）

当連結会計年度における「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の内容は、以下のとおりあります。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制につきましては、取締役会により統括的な監督を行うとともに、次の体制を整備、運営します。また、監査等委員会、会計監査人による監査を行います。

①経営理念として「私たちクラボウグループは、新しい価値の創造を通じてより良い未来社会づくりに貢献します。」を制定

②クラボウグループ行動基準を制定

③クラボウグループ倫理綱領を制定するとともに、クラボウCSR委員会を設置。

また、人権、安全衛生、環境、製品安全、品質保証、情報セキュリティに関するリスクについては専門委員会を設置

④クラボウ コーポレートガバナンス ガイドラインを制定

⑤執行役員制度を採用

⑥取締役、執行役員の指名、報酬に関する任意の諮問委員会を設置

⑦監査室による内部監査の実施

⑧内部通報制度の運用

⑨反社会的勢力、団体に対しては、一切の関係を絶ち、毅然とした態度で対応するための体制の運営

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制につきましては、社内規則に基づき、適切な保存および管理を行います。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制につきましては、取締役会により統括的な管理を行うとともに、リスク管理・コンプライアンスに関する規程に基づきグループ会社を含めた管理を行います。

また、人権、安全衛生、環境、製品安全、品質保証、情報セキュリティに関するリスクにつきましては専門委員会を設け、各規程に基づく適切な管理を行います。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制につきましては、次の体制を整備、運営します。

- ①執行役員制度の採用による、経営と執行の分離および経営の意思決定の迅速化
- ②毎月1回取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議、決定するとともに、経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営情報の共有化を図り、迅速な業務執行を実施

③事業部制の採用により執行役員に各事業部長を委嘱し、事業運営の権限を委譲

### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ各社につき、事業内容、規模、本店所在地等に応じて、以下の体制を構築しております。

- ①当社グループ各社における取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・グループ各社におけるクラボウグループ経営理念・行動基準・倫理綱領の実践
  - ・グループ各社の管理に関する規程等に基づく適切な管理、監督体制の構築
  - ・監査室によるグループ各社に対する監査の実施
  - ・クラボウCSR体制へのグループ各社の参加
- ②当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制
  - ・グループ各社の管理に関する規程等におけるグループ各社が当社に報告すべき事項その他の報告に関する事項の規定および当該規定に基づく報告の実施

- ③当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理・コンプライアンスに関する規程等に基づくリスク管理の実施
  - ・諸規程に基づく人権、安全衛生、環境、製品安全、品質保証、情報セキュリティに関するリスク管理の実施
- ④当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・クラボウグループの中期経営計画の策定、遂行によるグループとしての企業価値の向上
  - ・グループ経営戦略に関する会議を通じた、グループ各社との情報共有および適切な協業の実施
  - ・執行役員制度の採用による、経営と執行の分離および経営の意思決定の迅速化

#### (6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制につきましては、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制に関する基本規程を定め、監査等委員会の監査への協力体制の整備に努めるとともに、監査等委員の監査に関する費用の適切な処理を行います。

#### (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項につきましては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を制定し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の員数は2名以上、うち1名は管理職とし、監査等委員会から指示があった事項については、速やかに、かつ、的確に実施する等、監査等委員会からの指示の実行性を確保します。

また、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項につきましては、同規程により、当該使用人の人事異動には監査等委員会の同意を必要とするなど、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保します。

## (8) 監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告に関する体制につきましては、監査等委員会に対する報告に関する規程を制定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員および使用人が監査等委員会に報告すべき事項として、次の事項を定めております。なお、監査等委員会に報告すべき事項のうちグループ各社に関する事項につきましては、原則として当該グループ会社を担当する執行役員が監査等委員会に報告するものとしています。

また、同規程において、報告者に対する不利益となる取扱いを禁止し、報告者の保護を図っております。

①決算報告書類等に関する事項

②会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項

③取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員および使用人の職務遂行に関する不正行為、法令・定款違反行為に関する重大な事項

④内部通報規程に基づく通報内容に関する事項

⑤上記①から④の各号でグループ各社に関する事項

⑥上記①から⑤に掲げられた以外のもので、監査等委員会の監査に必要な事項

## ◆ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要是、以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンス、リスク管理に関する取組み

グループ会社全体のCSR活動を統括するクラボウCSR委員会のもとで、人権、安全衛生、環境、製品安全、品質保証、情報セキュリティ、コンプライアンス等に関するリスクにつき、各専門委員会が当連結会計年度の活動方針に従い適切に実施し、その活動結果を取締役会に報告しました。

また、監査室による当社およびグループ各社に対する監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しました。

## (2) コーポレートガバナンスに関する取組み

クラボウ コーポレートガバナンス ガイドラインに従って、2022年度の取締役会の実効性についての分析・評価を行いました。

また、任意の指名・報酬諮問委員会を7回開催し、取締役会の諮問に応じて答申を行い、取締役、執行役員の指名、報酬等の決定に係る客観性・透明性の確保と説明責任の強化を図りました。

## (3) 業務執行の適正性や効率性の向上

執行役員制度の採用により、経営と執行の分離を図っております。執行役員以上が参加する経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営に関する情報の共有化を図るとともに、取締役会に付議する事項についても議論することにより業務執行の適正性や効率性の向上に努めました。また、取締役会や経営会議の資料については、会日に先立って各取締役（監査等委員であるものを除く。）、各執行役員に配布し十分な情報提供を行いました。

## (4) 監査等委員会の監査体制

社外取締役を含む監査等委員会に対しては、取締役会において決算書類その他の会社の経営に重要な影響を及ぼす事項について報告する等必要な報告を適宜実施しました。また、取締役会の資料については、会日に先立って各監査等委員に配布し十分な情報提供を行いました。

## 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループがすべてのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を持っていただける企業として支持されることにより、企業価値の向上およびステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

### ①中期経営計画の実施

当社グループは、2022年4月から3ヵ年の中期経営計画「Progress' 24」を実施しております。

「Progress' 24」では、「高収益事業の拡大と持続可能な成長に向けた基盤事業の強化」を基本方針とし、成長市場における注力事業へ経営資源を集中するとともに、基盤事業の収益力強化に取り組み、変化の激しい経営環境にあっても、持続的に企業価値を高めていくための最適な事業ポートフォリオを構築してまいります。また、グループガバナンスを強化するとともに、社会課題の解決に取り組むなどサステナビリティを意識した経営を進めてまいります。

#### <重点施策>

- ・成長・注力事業の業容拡大と基盤事業の収益力強化
- ・R&D活動の強化による新規事業創出と早期収益化
- ・SDGs達成への貢献
- ・多様な人材の活躍推進

### ②株主の皆様への利益還元

当社は、株主の皆様に対する配当が、企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従いまして、今後も株主の皆様に、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持および一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主の皆様への利益還元の方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務および市場の状況を総合的に判断のうえ実施いたしたいと考えております。

### ③社会的責任の遂行

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラボウグループ倫理綱領」に則り、地球環境の保全をはじめとするサステナブルな社会の実現に貢献するとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供し、グループの企業価値を高めてまいります。

#### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、2022年5月12日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、2022年6月29日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の皆様の承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

(4) 上記(3)の取組みが、上記(1)の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しております。

本プランの有効期間は、2025年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主および投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

**連結株主資本等変動計算書**  
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	22,040	15,210	61,137	△2,477	95,910
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△1,418		△1,418
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			6,738		6,738
自 己 株 式 の 取 得				△2,477	△2,477
自 己 株 式 の 処 分				8	8
自 己 株 式 の 消 却		△2,292		2,292	—
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替		2,292	△2,292		—
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動		27			27
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	27	3,027	△177	2,877
当 期 末 残 高	22,040	15,237	64,164	△2,654	98,788

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 へ ツ ジ 損	延 び 益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当 期 首 残 高	13,193	△43	△7,523	△202	5,424	1,572	102,907
当 期 変 動 額							
剩 余 金 の 配 当							△1,418
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							6,738
自 己 株 式 の 取 得							△2,477
自 己 株 式 の 処 分							8
自 己 株 式 の 消 却							—
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替							—
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 変 動							27
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	11,860	93	541	141	12,637	△347	12,289
当 期 変 動 額 合 計	11,860	93	541	141	12,637	△347	15,167
当 期 末 残 高	25,054	49	△6,982	△60	18,061	1,225	118,074

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社は22社（国内14社、海外8社）であり、会社名は次のとおりであります。

日本ジフィ一食品株	株	セイイキ
（株）クラボウインターナショナル	（株）	クラボウテクノシステム
倉敷織維加工株	（株）	山文電気
大正紡績株		クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル（有）
東名化成株		クラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル（有）
シーダム株		タイ・クラボウ（株）
クラボウケミカルワーカス株		サイアム・クラボウ（株）
（株）倉敷アイビースクエア		（株）クラボウ・マヌンガル・テキスタイル
エコ一技研株		倉紡貿易（上海）有限公司
（株）クラボウドライビングスクール		広州倉敷化工製品有限公司
クラボウプランツシステム株		広州倉福塑料有限公司

（注）当社の連結子会社であった倉敷機械（株）の全株式を売却したことにより、同社及びその子会社である台湾倉敷機械股份有限公司、クラキアメリカコーポレーションを連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

恒栄商事（株）

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社は、1社（恒栄商事（株））であります。

#### (2) 持分法適用の関連会社は、1社（タイ・テキスタイル・デベロップメント・アンド・フィニッシング（株））であります。

#### (3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

佛山倉敷織維加工有限公司

（持分法を適用していない理由）

持分法非適用会社6社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱山文電気の決算日は3月20日、クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)、クラシキ・ケミカル・プロダクツ・ド・ブラジル(有)、タイ・クラボウ㈱、サイアム・クラボウ㈱、㈱クラボウ・マヌンガル・テキスタイル、倉紡貿易（上海）有限公司、広州倉敷化工製品有限公司及び広州倉福塑料有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

市場価格のない株式等

##### ②デリバティブ

##### ③棚卸資産

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法に基づく原価法によっております。

時価法によっております。

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④株式報酬引当金

当社は、株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込み額を計上しております。

#### (4) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務、外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①繊維事業、化成品事業及び食品・サービス事業

繊維事業においては、主に糸、テキスタイル、繊維製品の製造・販売を行っており、化成品事業においては、主に軟質ウレタン、機能樹脂製品、住宅用建材の製造・販売を行っております。食品・サービス事業においては、主にフリーズドライ食品の製造・販売を行っております。このような製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として表示し、さらに、買戻義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について棚卸資産として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。また、売戻義務を負っている有償支給取引については、支給品の期末棚卸高について金融資産を認識しております。

また、製品の販売のうち、代理人取引に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## ②環境メカトロニクス事業

環境メカトロニクス事業のうち、エンジニアリングにおいては、主に環境・エネルギー関連の各種プラント等の工事契約を締結しております。当該契約については、義務の履行により資産（仕掛品）が創出され又は増価し、資産の創出又は増価について顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工期がごく短いなど重要性の乏しい工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

エレクトロニクスにおいては、主に色彩・生産管理等に関する情報システム及び検査・計測システムの製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、顧客が当該製品を検収した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

その他の収益に関する事業では、不動産の賃貸を行っており、賃貸期間に応じて収益を認識しております。

## (6) 退職給付に係る会計処理の方法

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。なお、重要性がないものについては一時償却しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」及び流動負債の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(棚卸資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社の繊維事業及び㈱クラボウインターナショナルは、当連結会計年度末に棚卸資産を8,082百万円、棚卸資産評価損を307百万円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

棚卸資産の収益性の低下の状況に応じて簿価を切り下げるおきます。

(2) 主要な仮定

棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性であります。

(3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、アパレル業界等の市況により大きな影響を受けることが予想され、当該市況の変動により翌連結会計年度において棚卸資産評価損が増減する可能性があります。

## (追加情報)

### (役員向け株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下も同様。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と総称して「取締役等」といいます。）に対し、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中・長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

#### 1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、各取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、386百万円及び161千株であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物 及び 構築物	3,481百万円
土 地	524百万円
計	4,006百万円

#### (2) 担保に係る債務

長期預り敷金保証金	1,987百万円
-----------	----------

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

143,292百万円

### 3. 保証債務

#### 金融機関等からの借入金に対する債務保証

社会福祉法人石井記念愛染園（連帯保証）	98百万円
---------------------	-------

### 4. 偶発債務

当社の化成品事業部が防熱工事を実施したSBSフレック株式会社の物流施設、阿見第二物流センター（所在地：茨城県稲敷郡阿見町星の里6-1）において、2022年6月30日に火災が発生し、2022年7月5日に鎮火しました。この火災事故に関し、2023年9月6日付けでSBSフレック株式会社より当社を含む本件火災に係る会社3社に対して約44億円の損害賠償請求訴訟（以下、「本件訴訟」といいます。）が提起されました。

当社といたしましては、本件訴訟の請求内容を精査し、代理人弁護士を通じて適切に対応してまいります。

なお、SBSフレック株式会社の親会社であるSBSホールディングス株式会社は、2022年12月19日に本件火災につき、「当該火災により焼失・毀損した固定資産に対する保険金5,236百万円の支払いを受けました。」との公表を行っており、これに関する保険会社から求償が行われる可能性があります。また、当社は、本件火災に関連して、当初見積額約11億円とする阿見第二物流センターの解体撤去費用等につき、2023年4月末時点での約6.8億円の費用が発生している旨の通知を関係する会社から受けております。これらについての今後の本件訴訟の推移や協議等の結果によっては、当社に損害が発生する可能性があります。

(追加情報)

本件訴訟等に関する当社の損害の発生及び業績の影響につきましては、今後の本件訴訟の推移や協議等の結果により判明するものと思われ、現時点において、本件火災事故による当社の損害の内容・額等は未確定です。今後、業績への具体的な影響が判明した場合には、速やかにお知らせいたします。

5. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	7,400百万円
借入実行残高	一百万円
借入未実行残高	7,400百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

1. 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

用 途	種 類	場 所	減 損 損 失
化成品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	中国広東省広州經濟技術開発区	526
自動車教習所	建物及び構築物、リース資産等	岡山県倉敷市	62

2. 減損損失を認識するに至った経緯

化成品製造設備については、事業環境の悪化により収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物119百万円、機械装置及び運搬具168百万円、建設仮勘定5百万円、無形固定資産1百万円、その他232百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額に基づき算定し、無形固定資産については第三者により合理的に算定された評価額に基づき算定し、無形固定資産以外の資産については、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

自動車教習所については、事業環境の悪化により収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物46百万円、機械装置及び運搬具0百万円、リース資産10百万円、無形固定資産3百万円、その他1百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額はゼロとして評価しております。

3. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分で、遊休資産については個別の物件単位でグルーピングを行っております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式

19,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,186千株	876千株	1,003千株	1,059千株

(注1) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加813千株、株式交付信託に係る信託による取得62千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

(注2) 自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,000千株、株式交付信託の売却及び交付による減少3千株であります。

(注3) 当連結会計年度末の自己株式には、株式交付信託が保有する当社株式161千株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	662百万円	35円	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	756百万円	40円	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,086百万円	利益剰余金	60円	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金を中心に安全性の高い金融商品で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る信用リスクは、売上債権管理規程に沿ってリスク低減をはかっております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

預り敷金保証金は、主として賃貸不動産の取引保証金として賃貸先から預かっております。

なお、デリバティブはデリバティブ取引管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	51,601	51,601	—
資産計	51,601	51,601	—
長期借入金	2,313	2,316	2
長期預り敷金保証金	5,665	5,053	△612
負債計	7,979	7,369	△609
デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が 適用されていないもの	(26)	(26)	—
②ヘッジ会計が 適用されているもの	71	71	—
デリバティブ取引計	44	44	—

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) デリバティブ取引に関する事項

①ヘッジ会計が適用されていないもの

取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引 (*)	為替予約取引 売建 米ドル	814	—	△26	△26
	買建 米ドル	19	—	△0	△0

(\*) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法 (*) 1	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	792	—	△19
	買建 米ドル 人民元	買掛金 買掛金	1,945 15	— —	90 0
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	534	—	(*) 2
	買建 米ドル ユーロ	買掛金 買掛金	451 1	— —	

(\*) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,808

これらについては、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	51,601	—	—	—	51,601
資産計	51,601	—	—	—	51,601
デリバティブ取引					
通貨関連	—	44	—	—	44
デリバティブ取引計	—	44	—	—	44

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,316	—	2,316
長期預り敷金保証金	—	5,053	—	5,053
負債計	—	7,369	—	7,369

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、長期預り敷金保証金

長期借入金及び長期預り敷金保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設、遊休地などを所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
8,486	55,218

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 連結会計年度末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（不動産鑑定時からの調整を含む。）であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

[財又はサービスの種類別の内訳]

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	繊維事業	化成品事業	環境メカトロニクス事業	食品・サービス事業	不動産事業	
糸	15,411	—	—	—	—	15,411
テキスタイル	27,055	—	—	—	—	27,055
繊維製品	14,193	—	—	—	—	14,193
軟質ウレタン	—	23,293	—	—	—	23,293
機能樹脂製品	—	23,753	—	—	—	23,753
住宅用建材	—	10,245	—	—	—	10,245
エレクトロニクス	—	—	12,534	—	—	12,534
エンジニアリング	—	—	6,779	—	—	6,779
食品	—	—	—	6,773	—	6,773
サービス	—	—	—	2,830	—	2,830
その他	—	8,604	7,456	—	—	16,060
内部売上高	△5,557	△4,578	△1,240	△32	—	△11,408
顧客との契約から生じる収益	51,103	61,318	25,530	9,572	—	147,524
その他の収益	—	—	—	—	3,790	3,790
外部顧客への売上高	51,103	61,318	25,530	9,572	3,790	151,314

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	37,187
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	39,579
契約資産（期首残高）	697
契約資産（期末残高）	508
契約負債（期首残高）	1,961
契約負債（期末残高）	1,772

契約資産は、環境・エネルギー関連の各種プラント等の工事契約について当連結会計年度末日時点で完了しておりますが未請求の工事に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に対する対価は、各顧客との支払条件に従い、当該工事の検収時に請求し、概ね1年以内に受領しております。

契約負債は、主に、各顧客との支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,961百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が189百万円減少した主な理由は、工事進捗による収益認識に伴う増加及び顧客との契約から生じた債権への振替に伴う減少であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、344百万円であります。当該履行義務は、環境メカトロニクス事業における環境・エネルギー関連の各種プラント等の工事契約に関するものであり、概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 6,513円02銭

2. 1株当たり当期純利益 362円50銭

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度161千株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度115千株)

(企業結合に関する注記)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年9月6日開催の取締役会において、当社が保有する倉敷機械㈱（連結子会社）の全株式を譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しました。また、2023年12月19日付けで契約内容の一部について変更合意書を締結しております。

これに基づき、2024年1月5日にDMG森精機株式会社及びDMG MORI Europe Holding GmbHに株式を譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

DMG森精機株式会社及びDMG MORI Europe Holding GmbH

(2) 分離した事業の内容

工作機械及び特殊機械の製造、販売、アフターサービス、CAD/CAMシステムの開発、販売、アフターサービス

(3) 事業分離を行った主な理由

倉敷機械㈱が将来さらに成長し、企業価値を向上していくためには、グローバルな工作機械業界における長年の経験や販売網・事業改革のノウハウを有していることに加え、すでに倉敷機械㈱と米国において販売契約を締結するなど共同事業を行っているDMG森精機株式会社がベストオーナーであると判断いたしました。

当社グループにおいても、最適な事業ポートフォリオの構築を目指した注力事業への経営資源の集中により経営効率を高めて収益性の向上を図ることができることから、本件株式譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2024年1月5日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 530百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	6,140	百万円
固定資産	2,338	
資産合計	8,479	
流動負債	2,897	
固定負債	689	
負債合計	3,587	

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、会計処理を行っております。

3. セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称

環境メカトロニクス事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 4,577百万円

営業利益 341百万円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金							
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(※)	利益剰余金合計					
当期首残高	22,040	15,255	—	15,255	4,090	28,893	32,983	△2,477	67,802		
当期変動額											
特別償却準備金の取崩						—	—		—		
固定資産圧縮積立金の積立						—	—		—		
固定資産圧縮積立金の取崩						—	—		—		
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						—	—		—		
剰余金の配当						△1,418	△1,418		△1,418		
当期純利益					6,791	6,791			6,791		
自己株式の取得								△2,477	△2,477		
自己株式の処分								8	8		
自己株式の消却			△2,292	△2,292				2,292	—		
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,292	2,292		△2,292	△2,292		—		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,080	3,080	△177	2,902		
当期末残高	22,040	15,255	—	15,255	4,090	31,973	36,063	△2,654	70,705		

(※) その他利益剰余金の内訳

	その他の利益剰余金								その他利益剰余金合計
	配当準備積立金	従業員保護基金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	1,500	330	100	3,366	86	14,000	9,509	28,893	
当期変動額			△100						
特別償却準備金の取崩			△100				100	—	
固定資産圧縮積立金の積立				86			△86	—	
固定資産圧縮積立金の取崩				△265			265	—	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					△86		86	—	
剰余金の配当							△1,418	△1,418	
当期純利益							6,791	6,791	
利益剰余金から資本剰余金への振替							△2,292	△2,292	
当期変動額合計	—	—	△100	△178	△86	—	3,446	3,080	
当期末残高	1,500	330	—	3,187	—	14,000	12,956	31,973	

	評価・換算差額等			純合資産計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,963	△2	12,960	80,762
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩				—
剰余金の配当				△1,418
当期純利益				6,791
自己株式の取得				△2,477
自己株式の処分				8
自己株式の消却				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	11,856	△4	11,852	11,852
当期変動額合計	11,856	△4	11,852	14,755
当期末残高	24,819	△7	24,812	95,518

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法によっております。
②その他有価証券	
市場価格のない株式等	時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
以外のもの	
市場価格のない株式等	移動平均法に基づく原価法によっております。
(2) デリバティブ	時価法によっております。
(3) 棚卸資産	主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、徳島バイオマス発電設備については、定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付見込み額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務、外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しておらず、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 繊維事業及び化成品事業

繊維事業においては、主に糸、テキスタイル、繊維製品の製造・販売を行っており、化成品事業においては、主に軟質ウレタン、機能樹脂製品、住宅用建材の製造・販売を行っております。このような製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、有償支給取引については、加工代相当額のみを純額で収益として表示し、さらに、買戻義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について棚卸資産として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。また、売戻義務を負っている有償支給取引については、支給品の期末棚卸高について金融資産を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### (2) 環境メカトロニクス事業

環境メカトロニクス事業のうち、エンジニアリングにおいては、主に環境・エネルギー関連の各種プラント等の工事契約を締結しております。当該契約については、義務の履行により資産（仕掛品）が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。ただし、工期がごく短いなど重要性の乏しい工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

エレクトロニクスにおいては、主に色彩・生産管理等に関する情報システム及び検査・計測システムの製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、顧客が当該製品を検収した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から支払を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

その他の収益に関する事業では、不動産の賃貸を行っており、賃貸期間に応じて収益を認識しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(棚卸資産の評価)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社の繊維事業は、当事業年度末に棚卸資産を5,021百万円、棚卸資産評価損を231百万円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

棚卸資産の収益性の低下の状況に応じて簿価を切り下げております。

(2) 主要な仮定

棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性であります。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、アパレル業界等の市況により大きな影響を受けることが予想され、当該市況の変動により翌事業年度において棚卸資産評価損が増減する可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。以下も同様。）及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、取締役と総称して「取締役等」といいます。）に対し、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共に共有することで、中・長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度であります。なお、各取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、386百万円及び161千株であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建 土	物 地	3,481百万円 524百万円
計		4,006百万円

上記資産は、長期預り敷金保証金1,987百万円の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	79,738百万円
-------------------	-----------

3. 保証債務

金融機関等からの借入金等に対する債務保証	
㈱クラボウ・マヌンガル・テキスタイル	2,504百万円
社会福祉法人石井記念愛染園（連帯保証）	98百万円
計	2,603百万円

4. 偶発債務

「連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）4. 偶発債務」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,131百万円
短期金銭債務	9,822百万円
長期金銭債権	1,381百万円
長期金銭債務	25百万円

6. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	7,400百万円
借入実行残高	一百万円
借入未実行残高	7,400百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	4,925百万円
営業費用	8,111百万円
営業取引以外の取引高	1,069百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,186千株	876千株	1,003千株	1,059千株

- (注1) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加813千株、株式交付信託に係る信託による取得62千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
- (注2) 自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,000千株、株式交付信託の売却及び交付による減少3千株であります。
- (注3) 当事業年度末の自己株式には、株式交付信託が保有する当社株式161千株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	225百万円
未払事業税	118百万円
棚卸資産評価損	152百万円
退職給付引当金	2,439百万円
有価証券評価損	1,211百万円
減価償却超過額	146百万円
減損損失（土地）	38百万円
その他	950百万円
小計	5,282百万円
評価性引当額	△1,983百万円
繰延税金資産計	3,298百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△1,405百万円
その他有価証券評価差額金	△10,867百万円
その他	△162百万円
繰延税金負債計	△12,435百万円
繰延税金負債の純額	△9,136百万円

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(収益認識に関する注記)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱クラボウインター ナショナル	直接 100%	有	製品の販売・購入 設備の賃貸 資金の貸付	資金の貸付 (注)1	3,802	流動資産 (その他)	3,678
					利息の受取 (注)1	9		
	㈱クラボウドライビ ングスクール	直接 100%	有	設備の賃貸 資金の借入	資金の借入 (注)1	1,715	短期 借入金	1,690
					利息の支払 (注)1	1		
	㈱クラボウ・マヌン ガル・テキスタイル	直接 51.7%	有	製品の購入 債務保証	債務保証 (注)2	2,504	—	—
					保証料の受 取 (注)2	10		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び資金の借入は、当社が当社グループ各社との間で契約締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）に係るものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。  
 また、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. ㈱クラボウ・マヌンガル・テキスタイルの金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っており、保証額に基づき算定した保証料を受け取っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 5,324円02銭

2. 1株当たり当期純利益 365円34銭

(注) 当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。当該信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度161千株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度115千株)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。